

特別警報または暴風警報、水害や土砂災害等の警戒レベル発令時 における児童・生徒の登下校について

日頃は学校教育へのご理解・ご支援をありがとうございます。さて、特別警報または暴風警報、水害や土砂災害等の警戒レベル発令時の児童・生徒の動きを、下記のようにお知らせしますので、ご確認をお願いします。

記

1 愛知県西部または知多地域または南知多町に「特別警報」が発令された場合について

特別警報発令の場面	登下校のしかた
◇登校前の場合	・登校を中止し、自宅待機として安全の確保を最優先する。
◇登校後の場合	・即時授業を中止し、安全の確保を最優先するとともに、児童・生徒を安全に下校させると判断できるまで、 <u>学校もしくは避難場所に留め置く</u> 。安全確認後の下校については、暴風警報に準じて教師引率の下、通学団別に下校する。
【特別警報解除後の対応】 ・通学路の十分な安全確認後、小中学校で協議し、児童・生徒の安全な登校が可能と判断した場合に、授業を再開する。授業開始時刻は、学校配信メール等で周知する。	

2 愛知県西部または知多地域または南知多町に「暴風警報」または「水害や土砂災害等の警戒レベル4以上」が発令された場合について

	解除の時刻	登下校のしかた
登 校 前 の 発 令	◇午前6時30分以前	・平常通り授業開始
	◇6時30分～11時	(自宅で昼食をとる) ・13:15登校 ※小学校は通学団登校(集合12:40頃) ・小学校13:45より授業開始(5, 6時間目の授業) ・中学校13:50より授業開始(5, 6時間目の授業)
	◇午前11時以降	・休校
登 校 後 の 発 令	・授業を中止し、安全を確認した上で、職員引率で通学団下校で自宅へ戻る。 ※下校が危険な場合は、学校で待機する。 ☆以下の場所まで教師が引率する。 1分団……「駐在所」の前 2分団……「八王子社」の前 3分団……「げんし」の前 4分団……「大道横断歩道」の前 5分団……「小久保電機」の前	

3 その他

- ・「特別警報」「暴風警報」「水害や土砂災害等の警戒レベル4以上」が発令されましたら、外出せず自宅で過ごすようにさせていただきます。また、保護者の方も、ご家庭でのお子様の安全確保を最優先するようご協力願います。
- ・通学団下校時の児童・生徒の妨げとなりますので、お迎えの車は赤石から坂道へは乗り入れないよう、ご理解ご協力をお願いします。
- ・上記が発令されていない場合でも、大雨や高潮等で登校が困難または安全の確保が確認できないと判断できる場合には、登校させず自宅で待機させていただきます。

【本件の問い合わせ先】 篠島小(67-2004) 担当 大村 章仁
篠島中(67-2046) 担当 池尻 晃治